

第63回定期大会！

来季結成60周年に向けて 団結強化と労供事業拡大を！

新運転 東京

第76号
(通卷341号)

2018年10月25日

発行人
新産別運転者労働組合
東京地方本部
(略称・新運転東京)
編集兼発行人 川村 勝
〒110-0003
東京都台東区根岸
3-25-6
TEL 03-5603-1300
FAX 03-5603-5300

二〇一八年十月一日現在		評議員の補欠選舉立候補状況		新産別運転者労働組合東京地方本部	
第六十三回定期大会		選舉管理委員会		委員長 清水 高秀	
(当選)		1 新井金次郎		補欠定数 一名	
西支部 (当選)	1 高見 吉司				
立候補者が定数のため、選挙を省略し当選を確定する。					
大會宣言(案)					
敗戦から七十三年が経過した本年七月二十日に、総合リゾート施設整備法が成立した。いわゆるカジノを刑法の賭博罪の適用対象から除外し、解禁することで全国三ヶ所を上限にカジノ施設を整備することになり、その施設は賃貸業法の対象外となることで個人の年収の三分の一超えの貸付を禁止しないことになっている。この結果は公営ギャンブルやバーチャル店には当然なく、ギャンブル依存症や多額債務を助長する制度であることは間違いない。					
尚、同時期に西日本豪雨災害が発生して多くの犠牲者を出した災害対策を担当する石井国土交通相はカジノ法の審議に出席し続けていた。					
また、働き方改革関連法として七年よりに労働法の大改革も決定し、同法二十九条の使用者年の年休付与義務や有期雇用無効化法の設定と整備そして労働者派遣法の整備などは我々、組織に対しては全く関係とは言えない改革となる。					
また、来年には新しい年号を迎えるが、その頃には消費税額も増額することになり庶民の暮らしは益々苦しむ事が想念される。					
そこで我々労働組合は次の統一地方選挙を皮切りに安倍自公政権を一日も早く退陣に追い込み、眞の民主主義を取り戻す為に團結しなければならない。					
一方、新選証東京では極めて困難な状況にありながらも東京二十三区の車両収集の割合数は今後も増加する一方である。					
このことは我々新選証東京だけの問題ではなく東京二十三区の清掃収集業務に国連する組合全体で協議し、就労する者の賃金労働条件と就労時の安全管理を改善するよう努力していくしかないけれども、今までの根柢である労働権をあくまで守り抜き、継承发展させることが組合の根本理念で					
最後に、今度組合員は新選証の基本理念に立ちかえり、それらを踏まえ、人材教育機関の再生にも本格的に取り組まなければならぬ。					
すなわち、人材の育成と確保は、今後の新選証の運命を握っていると言つても過言ではない、まさに新選証の根柢である労働権をあくまで守り抜き、継承发展させることが組合の根本理念で					

には組合結成60周年という記念すべき日を新しい年この間の新運転の歴史を振り返ると、我々の先輩体験してきた。しかし、バブル崩壊後はバランスの供給主体の偏ることとなつていて、そこで再度良好べきかが今まさに問われている。結成60周年に、これを決する為に大会での積極的議論が期待される。

来る11月18日（日）午前 10時から開催される第63回定期大会は、アベノミクスによる異次元の金融政策に伴う財政危機と少子高齢化がより深刻な状況に陥り、2年後のオリンピック・パラリンピックを前後して2008年のリーマンショック以上の世界的不況が必然視されている中で開かれる。

又、安倍政権の成長戦略実現に向けた多彩な働き方の問題点がある中で、新業時間の上限を規制する問題に関しては業種的に多

<p>速報</p> <p>二〇一八年十月一日現在</p> <p>評議員の補欠選挙立候補状況</p> <p>新産別運動者労働組合東京地方本部</p>
<p>第六十三回定期大会</p>
<p>選舉管理委員会</p>
<p>委員長 清水 高秀</p>
<p>北支部 (当選) 1 新井金次郎</p>
<p>西支部 (当選) 1 高見 善司</p>
<p>補欠定数 一名</p>
<p>立候補者が定数のため、選挙を省略し当選を確定する。</p>
<p>わるが、ソノを刑法の賭博罪の適用対象から外へ解禁することで全国三ヶ所を上限にカジノ施設を整備することになり、その施設は賃金政策の対象外となることで個人の年収の三分の一超えの貸付を禁止することとなり、なつた。</p>
<p>ギヤンブル依存症や多重債務を助長する制度であつては間違いない。</p>
<p>尚、同時期に西日本豪雨災害が発生して、それに押わらず災害対策を担当する石井国土交通相はカジノ法の審議に出席し続けていた。</p>
<p>また、働き方改革関連法として七年目に労働法の大改革も決定し、同法二十九条の使用者年の年次付与休暇やパートタイム、有期雇用労働法の設定など整備、そして労働者派遣法の整備などは我々、組織に対して全く無関係とは言えない改革となつた。</p>
<p>また、来年には新しい年号を迎えるが、その頃には消費税額も増額することになり庶民の暮らしは益々苦くなる事が懸念される。</p>
<p>そこで我々労働組合は次の統一地方選挙を皮切りに安倍自公政権を一日も早く退陣に追い込み、眞の民主主義へ向けて回結しなければならない。</p>
<p>一方、新運転東京界本す、来年には、六十周年記念式典を開催することになるが、近年の清掃収集事業の人材確保は極めて困難な状況にありながらも東京二十三区の車両収集の割合数は今後も増加する一方である。</p>
<p>このことは、我々新運転東京だけの問題ではなく東京二十三区の清掃収集業務に関連する組織間で協議、就労する者の賃金労働条件と新勤務時の安全管理を改善するもう一つ努力していくなければならない。</p>
<p>最後に、今度、組合員は新運転の基本理念に立ちかえり、それらを踏まべ、人材教育機関の再生にも本格的に取り組まなければならぬ。</p>
<p>すなわち、人材の育成と確保は、今後の新運転の運命を握つてゐると言つても過言ではなく、更に新運転の根幹である労働供給をあくまで守り抜き、継承発展させることのが組合の根本理念でなくてはならぬ。</p>
<p>日本我々は、平和・人権・環境を守り、新たな労働供給事業の開拓と益々発展させることの意を誓つ。</p>
<p>大会会宣言(案)</p>

年齢で迎えることになる。また、交渉段階で継続協議をとっている高齢者賃金の法廃止と超勤基準賃金の法準守の要請についても、ければならない問題であつた。そこで、清掃就労では京都全体の収集スタイル変化に各支部の責任者達が大変苦労することとなつた。その理由としては、燃やゴミの収集が週の前半に中する曜日配車は、月曜から水曜日までに運行する車両が集中することとなる。また清掃工場の修繕等などの対策として、期間限定の臨時車両が要請される場合にも週の前半に多く集中してある。そこで、生コン就労については、大型運転免許の取得人口が激減する中で新たな運転手の確保という難題を抱えている。我々だけでなく供給先の事業所とも対話し、何をするかで意見が分かれた。一方で、清掃事業の運営に必要なバランスを取るために何をするかの難題を組織全体で確認し、解消していくことになった。尚、1年間の有期供給契約で働く組合員の有給休暇消化についても、も専門性があると思われる。そこで、今後も労使間で協議していくことになった。

そして、生コン就労については、大型運転免許の取得人口が激減する中で新たな運転手の確保という難題を抱えている。我々だけでなく供給先の事業所とも対話し、何をするかで意見が分かれた。一方で、清掃事業の運営に必要なバランスを取るために何をするかの難題を組織全体で確認し、解消していくことになった。尚、1年間の有期供給契約で働く組合員の有給休暇消化についても、も専門性があると思われる。そこで、今後も労使間で協議していくことになった。

ことになるが、幾多の荒波を乗り越え、長年はまつた。しかし次の七十周年を意義深く迎えていると自認するを得ない。この状況分析による経験則からは、内密的には、いろいろの力を認めざるを得ない。特に今数年は、組合自体が大きな変調をきたすとも思われる無事故無違反・安全運転作業は、して徹底してもらわなければならぬ使命があるからである。それが道案から外れることが加味されたが、それは道なりに考慮したためであることを忘れてはならない。

性と組合費の公平性がない。
挑戦して一時は1700人を割る直前まで落ち込んでも、組合員数が2300人となるところまで回復してたのだ。ただ問題は、増えた人の殆どが作業組合員となつてることで、本筋の運転業務はバラバラに壊後的一般トラックほどの大型運転可能組合員高齢化と若い組合員のばかくことだ。

の確認も含めた話し合いの中で実施され、軽小・平ボデー・新小型ダンプの運転手と作業員の人員確保の厳しい現状を労使間で共感できたものの、とりわけ作業員に関しては現場で必要とする人員数が確保できないほど深刻な状態が継続しているという認識を共有した。そして、6月18日に第2回交渉で前述の三車種と作業員就労者の日額300円アップと夏季・繁忙期手当て400円支給することで合意し、1年間の有期供給契約組合員の処遇について労使協議を適宜実施することを越えてきたのである。

の際の確認として、来年度からの賃金改定の4月実施を控えながらの東環保側も積極的に要求を東環保側も積極的に受け止めて、10月3日に交渉がもたれ、来年4月から前述の車種と作業員賃金を700円引き上げることで合意した。

更に、労働時間についても東と北支部に限定した覚書で実質超勤に切り替える方向が提案され、その後の執行委員会、評議員会でも大筋確認された。

これら諸点は、まさに都区管後の大変な状況変化への対応策であり、今後の詰

は6月1日の第一回交渉で、現在の日額17300円から引き下げを指摘する輸送協会側と、最低でも現状維持と高齢者賃金の廃止を訴える我々とで折り合いが付かず次回交渉に持ち越されたが、その後の交渉でも妥結することなく、現行賃金のままの就労が続く中で、高齢者賃金を63歳から64歳に引き上げるという我々の要求を呑んで実施している会社もあるという状況だ。我々としては高齢者賃金の廃止と超勤基準賃金の法令順守という要請部分を来年の4月実施に向けて11月6日にタブレット会館の会議室で第3回交渉が予定されている。

資源車などの新たな供給業に着手した時の危機をもつて8支部体制を、
部、タクシー部、特対部、立から生まれたロマンチックの自主営業化とタブレットは合併宣言の展開から

賃金労働条件交渉！ 清掃業界と画期的な妥結！ 生コン業界は継続協議中！

賃金労働条件交渉！ 清掃業界と画期的な妥結！ 生コン業界は継続協議中！

無事故無違反・安全運転作業を徹底する決議（案）

来年一月三十日には、新運転創立六十周年を迎えることになるが、幾多の荒波を乗り越え、長年も勞供事業を守り抜いてきた諸先輩方の多くは鬼魅に入ってしまった。しかし次の七十周年を意義深く迎えるためには、役員のみならず組合員には多くの課題が山積していると言わざるを得ない。

特に前回大会で締結した清掃従事者の三法適用とその後の状況分析による検討から、内容的には比較的の落ち着いてはいるものの、予断を許さない状況は続いているのを認めざるを得ない。特にこの年は組合員数の増加が見られず、一方が不測の事態が起った場合、組合自体が大きな変調をきたすことも考慮されるからである。

その意味でも我々は、清掃・生ゴミ・タクシーを問わず、無事故無違反・安全運転作業は心して徹底していくべきなれどではない。つまり我々は常に供給先からプロドライバーとして認知され、社会の二・三次産業とも適確に応えてきたからであり、このルーチンを継続していくしかなければならない使命があるからである。また本年度からは、それなりの就業実績がないと、大会表彰対象から外れることが加味されたが、それは道路交通法の厳格化による事故違反起者の社会的立場を我々なりに考慮したためであることを忘れてはならない。

一方で、大型運転免許所持者は、若者の免許離れもあって減少する一方であり、結果として生ゴミ運転者の獲得は益々厳しくなってきており、我々の労供事業にも大きな影響が出ていることは否めない。中でも運転免許自体も資格が細分化されてきており、特に清掃車の配車時には重量等に気を配らなくてはならないところが、運転免許の取得要件の緩和が現在検討されているが、緩和した結果が本末転倒にならないよう我々労働組合としては厳しく監視していくなければならない。

しかしながら二〇一〇年代には、東京オリンピック・パラリンピックを皮切りに、第四次産業革命が本格化する中につつても、我々が今後も死守していかなければならぬものは、人命であり財産であることは何をも言わはないのである。その意味でも、創立六十周年を迎えるにあたり、社会に労働者供給事業の意義を訴えて本当の理解を得るには、更に一層無事故無違反を徹底し、安全運転作業を貫徹していくなければならない。

右決議する。

一一一八年十一月十八日

新産別運転者労働組合東京地方本部 第六十三回定期大会

867回執行委員会・ 第153回評議員会開催

の確認も含めた話し合いの中で実施され、軽小・平ボデー・新小型ダンプの運転手と作業員の人員確保の厳しい現状を労使間で共感できたものの、とりわけ作業員に関しては現場で必要とする人員数が確保できないほどの深刻な状態が継続しているという認識を共有した。そして、6月18日に第2回交渉で前述の三車種と作業員就労者の日額300円アップと夏季・繁忙期手当て400円支給することで合意し、1年間の有期供給契約組合員の処遇について労使協議を適宜実施することとなり、先ずは労使間での確認も含めた話し合いの中で実施され、軽小・平ボデー・新小型ダンプの運転手と作業員の人員確保の厳しい現状を労使間で共感できたものの、とりわけ作業員に関しては現場で必要とする人員数が確保できないほどの深刻な状態が継続しているという認識を共有した。そして、6月18日に第2回交渉で前述の三車種と作業員就労者の日額300円アップと夏季・繁忙期手当て400円支給することで合意し、1年間の有期供給契約組合員の処遇について労使協議を適宜実施することとなり、先ずは労使間での確認も含めた話し合いの中で実施され、軽小・平ボデー・新小型ダンプの運転手と作業員の人員確保の厳しい現状を労使間で共感できたものの、とりわけ作業員に関しては現場で必要とする人員数が確保できないほどの深刻な状態が継続しているという認識を共有した。更に、労働時間についても東と北支部に限定した覚書で実質超勤に切り替える方向が提案され、その後の執行委員会、評議員会でも大筋確認された。これら諸点は、まさに都区移管後の大変な状況変化への対応策であり、今後の詰め合わせとしての交渉は、6月1日の第一回交渉と超勤支給の問題については、現在の日額17300円からの賃金改定の4月実施要求を東環保側も積極的に受け止めて、10月3日に交渉がもたれ、来年4月から前述の車種と作業員賃金を700円引き上げることで合意した。

更に、労働時間についても東と北支部に限定した覚書で実質超勤に切り替える方向が提案され、その後の執行委員会、評議員会でも大筋確認された。これら諸点は、まさに都区移管後の大変な状況変化への対応策であり、今後の詰め合わせとしての交渉は、6月1日の第一回交渉と超勤支給の問題については、現在の日額17300円からの賃金改定の4月実施要求を東環保側も積極的に受け止めて、10月3日に交渉がもたれ、来年4月から前述の車種と作業員賃金を700円引き上げることで合意した。

更に、労働時間についても東と北支部に限定した覚書で実質超勤に切り替える方向が提案され、その後の執行委員会、評議員会でも大筋確認された。これら諸点は、まさに都区移管後の大変な状況変化への対応策であり、今後の詰め合わせとしての交渉は、6月1日の第一回交渉と超勤支給の問題については、現在の日額17300円からの賃金改定の4月実施要求を東環保側も積極的に受け止めて、10月3日に交渉がもたれ、来年4月から前述の車種と作業員賃金を700円引き上げることで合意した。

民会館で定期大会前最後の執行委員会と評議員会が開催された。冒頭に、10月中に亡くなられた組合員2名のご冥福を祈り黙祷をささげ、太田執行委員長の挨拶の後、行動報告・確認事項に移り、会計監査から業務車費の支出内容についての指摘も含めて確認されて議事へと進んだ。議事①は昨年の大会後に一年間の期間限定で千円引き下げてきた組合費を来年の2月から従来の金額に戻す議論がされ、評議員会に提案する確認がされた。議事②は東環保との交渉で来年4月から実施される賃金労働条件の内容と東と北支部の就労実態に合わせて労働時間の変更と超勤の法令順守を覚書で実施す

は、継続協定の交渉で要認された。

会に提案があり、西支部の評議事③は、財政改革が認められ、西支部の評議事④は、確定や、西支部の評議事⑤は、司会の発言がされた。

の際の確認として、来年度からの賃金改定の4月実施を求める東環保側も積極的に交渉がもたれ、来年4月から前述の車種と作業員賃金を700円引き上げることで合意した。

更に、労働時間についても東と北支部に限定した覚書で実質超勤に切り替える方向が提案され、その後の執行委員会、評議員会でも大筋確認された。

これら諸点は、まさに都区移管後の大変な状況変化への対応策であり、今後の詰

送協会側と、最低でも現状維持と高齢者賃金の廃止を訴える我々とで折り合いが付かず次回交渉に持ち越されたが、その後の交渉でも妥結することなく、現行賃金のままの就労が続く中で、高齢者賃金を63歳から64歳に引き上げるという我々の要求を呑んで実施している会社もあるという状況だ。我々としては高齢者賃金の廃止と超勤基準賃金の法令順守という要請部分を来年の4月実施に向けて11月6日にタブレット会館の会議室で第3回交渉が予定されている。

